

登場！実習田の番人！！

山之上小学校で、このほどカカシ大会が行われました。

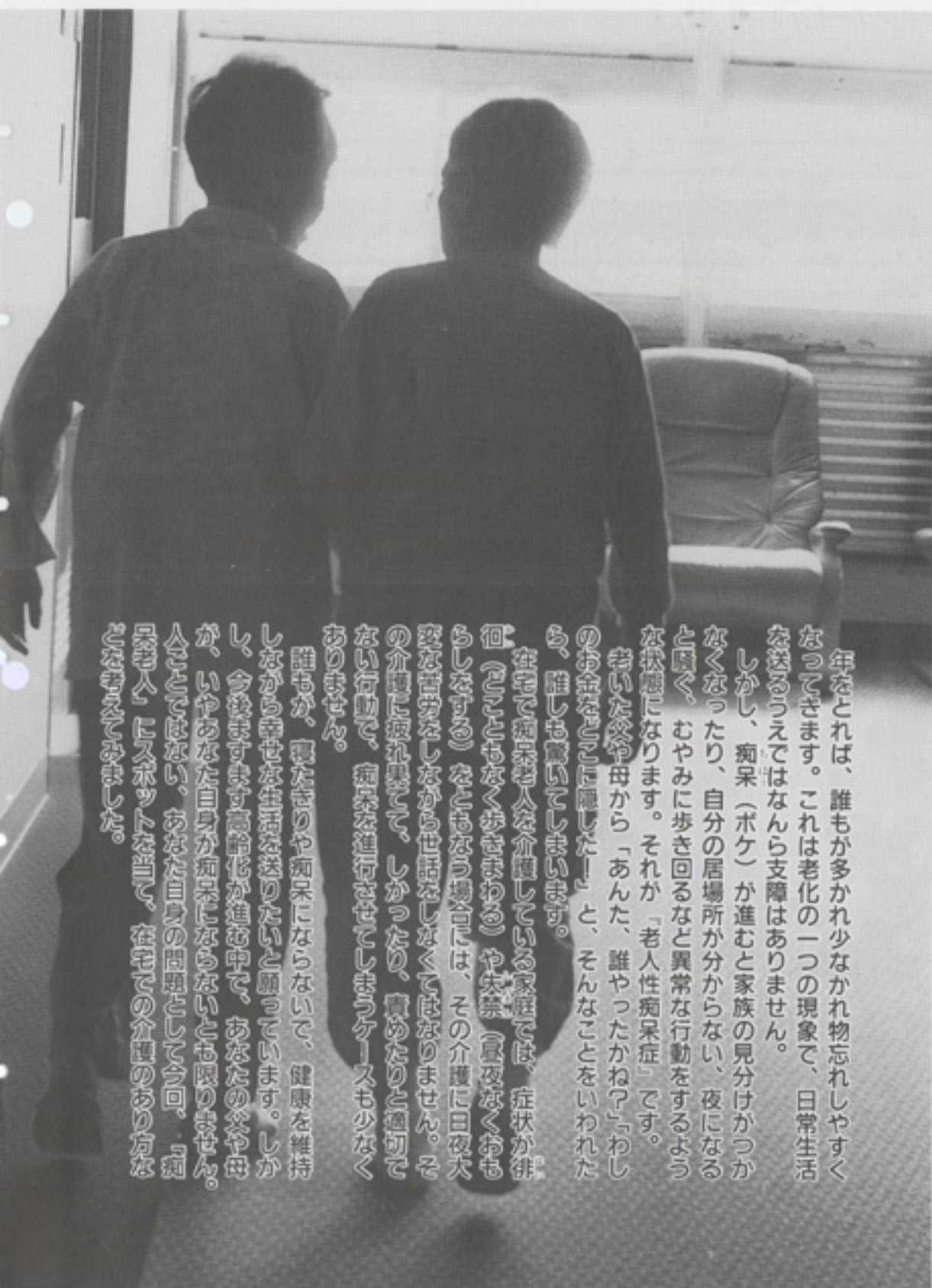
すがすがしい秋空の下、全校児童が8つの仲よしグループに分かれて、朝から制作に取り組み昼前にやっと完成。奇抜なアイデアによってできあがったカカシは早速、5年生が体験実習用に育てている田に置きました。

悪戦苦闘してできあがった、ドラえもんやカメレオンのカカシにみんなは満足して、「これで稲刈りまで鳥が寄り付かない」と、お米の収穫が待ち遠しそうでした。



痴呆性老人を考える

ったかね……



年をとれば、誰もが多少なにか物忘れしやすくなってきました。これは老化の一つの現象で、日常生活を送るうえではなんら支障はありません。

しかし、痴呆（ボケ）が進むと家族の見分けがつかなくなったり、自分の居場所が分からない、夜になると騒ぐ、むやみに歩き回るなど異常な行動をするような状態になります。それが「老人性痴呆症」です。

若い父や母から「あんだ、誰やったかね？」「わしのお金をどこに隠した！」と、そんなことをいわれたら、誰しも驚いてしまいます。

在宅で痴呆老人を介護している家庭では、症状が徘徊（どこにもなく歩きまわる）や失禁（昼夜なくおもらしをする）などもなる場合には、その介護に日夜大変な苦労をしながら世話をしなくてはなりません。その介護に疲れ果てて、しかったり、責めたりと適切でない行動で、痴呆を進行させてしまうケースも少なくありません。

誰もが、寝たきりや痴呆にならないで、健康を維持しながら幸せな生活を送りたいと願っています。しかし、今後ますます高齢化が進む中で、あなたの父や母が、いやあなた自身が痴呆にならないとも限りません。人ごとではない、あなた自身の問題として今回、「痴呆老人」にスポットを当て、在宅での介護のあり方などを考えてみました。

あんだ誰や

増え続ける

痴呆性老人

わが国の平均寿命は男女とも伸び、世界一の長寿国となりました。美濃加茂市でも高齢化の急速な進展により、総人口に占める六十五歳以上の老人人口は、約一三割なっています。今後ますます増え続ける老人は、西暦二〇二〇年には約四人に一人が老人になるといわれています。

長くなった老後の社会を、豊かに過ごす老人が増えたその裏側では、老人人口の比率の増加にあわせて、痴呆老人の数が増加の傾向にあります。

六十五歳以上の老人人口に占める痴呆老人の割合は、三・五割から五割といわれています。高齢になるにつれて増える痴呆は、八十歳を境に急に増え、八十五歳以上では、約二〇割。実に五人に一人が痴呆老人だといわれています。

保健婦の調査によると、美濃加茂市では、平成四年八月末現在で六十五人の痴呆性老人が確認されています。今後さらに増えることが予測されます。

なぜ痴呆になるの？

何らかの原因で、脳に障害を受け、知能の低下が続くと痴呆症状が起こってきます。

①老年痴呆

脳の萎縮によって起こってくる原因不明の痴呆性疾患です。最近よく耳にするアルツハイマー病もこの病気の一種です。

②脳血管性痴呆

脳の血管が詰まったり（脳梗塞）、破れて（脳出血）脳の細胞が壊されて痴呆が起こります。

歩行や言語に障害を伴うこともあります。進行を止めることができたり治療が可能の場合もあります。

③その他の疾患による痴呆

脳腫瘍や脳のケガ、悪性貧血、うつ病、アルコール中毒などが原因で起こります。また、ビタミンの欠乏やホルモン関係の病気などが原因として起こること

もあります。

④その他

・過度な心労や不安、いらいら、家庭内のトラブル、入院などによる心配事などが原因で起こることもあります。

・著しい環境の変化や生活の急変に、ついていけなくなったとき。たとえば、家族との死別、別居や転居、退職などで孤独になったときに起きます。また、日常的な病気で寝たきりが原因で痴呆になる場合があります。



痴呆老人介護の原則

①しからない

説得や強制的な指導で、改善を考えてみても、それは無意味なことです。納得してもらえなければなりません。しかつても、しかられた原因は忘れて、しかつられた屈辱感が残るだけで、たゞび重なり、うつ状態に陥ります。温かい家庭の雰囲気のおかげで、愛情をもって接することが大切です。

②老人を尊重する

痴呆が進んでも、感情面は保持されています。介護者のきつい言葉が老人の自尊心を傷つけます。自尊心を高める方向に援助します。

③柔軟性のある態度で接する

老人は自分の性格を変えることは困難です。介護者が柔軟性のある態度で接することによって老人も変わってきます。

痴呆老人への接し方

痴呆老人の介護は、ほかの病気の介護に比べると、いろいろと違った苦労があります。しかし、痴呆という病気をもち患者のつらさを考え、温かく、思いやりのある心で接することが大切になります。

①老人のペースに合わせる

老人は動作が遅く、タイムミスの悪い場合が多くなります。落ち度があっても、責めたりせず、また、介護者のペースでことを運ばないようにします。②情報は簡潔に伝える。

一度にいくつものことを言うと混乱してしまいます。必要なことだけ、簡単にわかりやすく話しかける。

③近くで話す

一歩以内に近づき、相手の目を見て話す。後ろからや遠くからは声をかけないように。また、何度も同じことを聞き返してきても、面倒がらずに根気よく答えてあげます。

④コミュニケーションをはかる

手を握るなどしてスキンシップをはかる。また、ほめたり、励ましたりして自信をつけさせることも大切です。



⑤ 相手を尊重する

できなくなった事を嘆いたり、責めたりせず、できる事を引き

日常生活での援助

① 急激に環境を変えない

痴呆老人は、環境の変化に適応しにくい。そのため、環境が変わると混乱します。入院など、どうしても変えなければならぬ時は、新しい環境に早く適応できるように工夫します。老人の使用していた物や印象深いものを持っていくことも大切です。

② 規則正しい生活を

老人にあった一日のスケジュールを決め、ゆとりのある生活ができるように援助をします。

③ 残された機能への働きかけ

出してあげる。どうしてもできない事は、手助けをしてあげましょう。

痴呆老人は、ほおっておくと、一日中うとうとと眠ったり、問題行動を起こすので、若いころやった運動や遊び、家事など簡単な仕事ができるよう援助してあげます。また、失敗を繰り返すことがあります。優しく支援してあげる事が大切です。できたことは、ほめたり、お礼をいうことも大切です。

④ 生活動作の援助

食事は老人の好みの献立で、ゆっくりと食事が楽しめるような雰囲気、バランスのとれたものを与えます。水分も適度に与え、塩分は少なめにします。



痴呆になる前の生活は

痴呆性老人を抱える家族全国実態調査の報告（回答者一、二〇九人）によると、老人が痴呆になる前の生活は、「何もしないでフラフラしていた」「二四時、テレビばかり見ていた」「三三時との結果がでています。目的のない生活態度が痴呆症の引き金」になっていることがわかります。また、「動機にでいた」「一七時、仲間とよく旅行に行っていた」「一四時など、元気に活動していた人が、ある日突然、に痴呆になったケースもあります。

男性の約三〇時に対して女性は約七〇時と、男性に比べて二・三倍女性の方が多くなっています。これは、平均寿命の延びにつれて、女性の痴呆が急増していることがわかります。年齢別にみると、「八〇～八四歳」が最も多く二七時、次いで「八五～八九歳」が二〇時、「七五～七九歳」一八時となっています。七五歳以上を合計すると七五時に達します。しかし、「五五～六四歳」といった壮年の痴呆も五時以上、最近のアルツハイマー型痴呆の増加が裏付けられます。

主な介護者は

痴呆老人を介護する人は、男一四時、女八二時と女性が圧倒的に多くなっています。痴呆老人への介護の重責が女性に重くのしかかっていることがわかります。

介護者の年齢は、男六四・四歳、女五四・四歳と男性の方が

一〇歳高くなっています。男性の介護者年齢が高いのは、主に痴呆になった妻の介護にあっているからです。これに対して女性は主に配偶者の親や実母の世話をみているからです。

痴呆老人との続柄をみると「配偶者の母」が最も多く三三



時、次いで「実母」が二六時、「夫」一五時、「妻」九時の順になっています。介護のため仕事を「やめた」人が三三時にのぼり、「やめな

ない」人も三八時いることから、痴呆の世話は片手間で続けられない事がわかります。痴呆の介護には、過酷な犠牲があり、また、介護者の高齢化など重大な社会問題でもあることがこの調査からわかります。

あなたも痴呆（ボケ）の前兆がありませんか？

ボケにくい人：○、ボケやすい人：△をあげてみました。すべてが当てはまるとは限りませんが、あなたもチェックしてみましょう。

◎世話好きな人はボケにくい
◎バランスよく食事をしている人はボケにくい
◎近所づきあいのよい人はボケにくい

◎標準体重の人はボケにくい
◎本や新聞を読み、日記をつける人はボケにくい
◎趣味がある人はボケにくい
◎自分で健康管理をしている人はボケにくい

◎笑顔の絶えない陽気な人はボケにくい
◎頑固で融通のきかない人はボケやすい
◎無神経、わがまま、何でも人に頼る人はボケやすい

◎塩分の取り過ぎはボケやすい
◎寝たきりになるとボケやすい
◎無趣味で、趣味は仕事だけという人はボケやすい
◎几帳面な人はボケやすい
◎義理がたい人はボケやすい

※なまけ者はボケやすい

介護の役割分担を

おもな介護者は、女性が男性の五倍以上となっています。

四十歳代、五十歳代の女性が配偶者の親や実母の面倒を見ているのがほとんどです。高齢化が進む中、八十歳以上の痴呆老人の割合も高くなったのにもない、介護者も六十歳を超えるケースもみられます。

介護は、女性が一人で悪戦苦闘するものではありません。家族全員で積極的に取り組む

ことが大切なことです。

子供たちにも、介護の一部を引き受けさせるなど役割分担をしましょう。

家族全員の、温かく優しい介護は、苦悩・恐怖・不安から解放し、老人に心のやすらぎを与えます。男性も子供も、それなりの方法で痴呆老人を喜ばせてあげ、「この家族に守られていて安心」と思ってもらえるように努めたいものです。

介護者も休養を

痴呆老人の介護は長期間にわたるため、在宅での介護にも限界をきたすことがあります。また、患者の高齢化にともない、介護者自身が高齢であることも少なくありません。

その介護にあたる家族が、睡眠不足や自分の時間がもてなく、心身ともに疲れはて、病に倒れてしまうケースもあります。そ

んなことになったら、家庭の危機にもつながってしまいます。

一週間に一日ぐらいいは、ゆっくりと休んだり、外に出るなど気分転換をはかれるようにしたいものです。

それには、家族全員での協力はもちろんのこと、いろいろなサービスを積極的に利用することも大切なことです。



どんなサービスがあるの

●ホームヘルパーの派遣制度や
デイ・サービス、ショートステ
イなど一時的に介護を肩代わり
してもらえる機関を利用する。
(十二月一日号掲載)

●福祉事務所では、介護の負担
を少しでも軽減できるようにと、
車イスやベットの貸し出し
を行っています。また、介護で
悩んだり、困って見える方など
のために「痴呆老人の家庭介
護」と題したビデオを貸し出し
ています。

(☎211内線311)

●可茂保健所では、毎週月曜日
から金曜日の午前中に、痴呆老
人で困っている方を対象に電
話での相談を受け付けています。
一人で悩まず、気軽に相談して
ください。

(☎311内線342)

●痴呆老人を抱える家族や抱え
たことのある家族、介護者など
を支援する機関に携わる人たち
で痴呆老人「家族の集い」を行
っています。介護をされた方で
なければわからない、悩みや苦
労など話し合いながら交流をは
かっています。この集いに参加
してみませんか。

この集いの詳しいことは、可
茂保健所または市保健センター
(☎211内線388)へ

●痴呆老人の介護は長期化しが
ちです。家庭の事情や痴呆の進
行により問題行動が度重なった
りして、どうしても介護に限界
をきたすことがあります。そん
なときは、特別養護老人ホーム
や老人保健施設があります。

積極的に関係機関を利用

可茂保健所や市保健センター、
市福祉事務所などでは、痴呆老
人問題に積極的に取り組んでい
ます。

可茂保健所が主体となり、当
市を痴呆老人のモデル地区に指
定。保健・医療・福祉など関係
機関との連携を通じた「ハート

介護者の声

太田町 Aさん(四十歳・主婦)

一年ほど前から痴呆の症状が出てき
た主人の父(七十二歳)を介護してい
ます。

わたしは、父の昼夜逆転や失禁、激
しい物忘れなど、二十四時間つきつき
りの世話と大量の汚れた衣服の洗濯で
疲れきっていました。

主人に相談しても、自分の親は家族
が面倒をみるべきだと言っばかり。そ
んな時、テレビで在宅福祉を取り上げ
た番組の放送がありました。

番組がきっかけで保健センターに相
談をしたところ、保健婦さんから福祉
サービスの紹介と介護指導について話
を聞きました。そして、「痴呆老人を抱
える家族の集い」の参加を勧められ、
わたしと父それに夫とで、この集いに
参加してみました。

痴呆老人を同じように介護している

Kさんが、「毎日の面倒は本当に疲れ
てしまう。このままではMさんが疲れ
きつて、どうにもならなくなっていま
う。疲れきる前にサービスを利用した
ほうが良い。ゆとりのもてる状況だと
よい介護ができる」という話を聞き、
夫は「妻が倒れてからでは遅い、今利
用すべきだ」と気づいてくれました。

今では、週に一回ホームヘルパーさ
んに来ていただいたり、デイ・サービス
の利用など積極的に福祉サービスを利用
させていただいております。

わたしの事を理解してくれた主人と
ともに、助言をしていただいたKさん
や保健婦さん、福祉の関係者のみなさ
んに感謝しています。

家族の集いがきっかけで、心も体も
リフレッシュができ、良い介護ができ
るようになったと思います。



お知らせ

家族の集い

“ちょっと一息つきませんか？”

お年寄りの介護で困ってみえる方に集まっていたいただき、「家族の集い」を開催します。お年寄りと一緒にこの集いに参加してみませんか。

◇日時 11月26日（木）午後1時から3時30分

◇場所 市保健センター

◇参加者 痴呆性老人を抱えて困っている方

◇内容 『家族の集い』

講話

「老人の心」臨床心理士 宮地幸雄先生

「痴呆老人について」専門医師 今井浩達先生

質疑応答、座談会

『老人の集い』

室内ゲーム、歌、体操

参加ご希望の方は、保健センターまで申し込みください。

☎25-2111 内線388・389

送迎の必要な方は、相談に応じます。

フルケア事業」を、平成元年度から二年度にかけて行ってきた。

この事業では、在宅の痴呆老人の家庭を保健婦やホームヘルパーらが訪問して、その実態と問題を把握しました。

そして、介護者が痴呆を正しく理解して、適切な対応ができるように指導したり、その家庭

の負担軽減がはかれるよう援助指導、家族が安心して在宅ケアができるよう社会的支援など行いました。

今後も「保健・医療・福祉」が連携をより密にしてネットワーク作りを充実させ、痴呆老人を抱える家族のために、そして地域のためにも、引き続き取り組んでいきます。

あなた自身の問題です

そして、痴呆を抱えたその家族だけの問題ではなく、広くみなさんも理解してあげることが重要なことなのです。

痴呆はいろいろなある病気の中的一个です。明日はわが身、あなたの家庭の中からもいつ起こるかも知れません。

痴呆老人を敬遠したり、切り捨てにするような風潮は、品位ある文明社会には、決してあってはならないことなのです。

「子どもに親を思え」「子にすることを親にせよ」ということわざがあります。幼い子どもに愛情をもって接するように、痴呆老人とも接したいものです。

家族の愛情が、お年寄りにとって一番の「宝物」なのです。

「子どもしかるな来た道じゃ、年寄り笑うな行く道じゃ」



こんなとき

こんな年金が受けられます

国民年金は、二十歳から六十歳になるまで加入し、共通の基礎年金を受ける仕組みとなっています。

この基礎年金には、次の三種類があります。

●六十五歳になったら

―老齢基礎年金

二十歳から六十歳になるまで加入し、六十歳からでも受けられます。ただし、減額された年金額となります。また、六十六歳以後に増額された年金を受けることもできます。(繰上げ支給と繰り下げ支給)

▽年金額 七十二万五千三百円
(四十年間保険料を納めたとき)

●障害者になったとき

―障害基礎年金

加入者が病気やケガがもとで国民年金法に定められた障害の状態になったときに受けられます。ただし、加入期間のうち三分の二以上の保険料を納付しているなど、一定の要件が必要です。二十歳前から障害の状態に

ある方は、二十歳から受けられます。

▽年金額

一級 九十万六千六百円
二級 七十二万五千三百円

＊子の加算があります

一人目・二人目…二十万九千三百円

三人目以降…六万九千七百円

●ご主人に先立たれたとき

―遺族基礎年金

加入者や老齢基礎年金の資格期間を満たしている方が亡くなったとき、その方の子のある妻、または子が受けられます。ただし、亡くなった方について、加入期間のうち三分の二以上の保険料を納付しているなど、一定の要件が必要です。



・妻に支給

子供一人…九十三万四千四百円

・子に支給

子供一人…七十二万五千三百円

・子の加算があります

一人目・二人目…二十万九千三百円

三人目以降…六万九千七百円

このほかに、第一号被保険者には三つの独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)があります。

年金の受給資格など、詳しいことは、市民課年金係(☎2111内線223・224)までお尋ねください。

高齢者

福祉

☆☆☆

生きがい事業紹介

☆☆

健康でいきいき

はりのある生活を求めて

今回は、高齢者の教養文化活動の中から、「陶芸教室」を紹介いたします。

陶芸教室

私たちの教室では、「土」という自然とのふれあいの中で、お互いに生きがいや仲間づくりを目指しながら、活動を続けています。

陶器づくりは、土練りから始めて本焼きまで二ヵ月ほどかかります。作品が完成した時は、何ものにも替え難い喜びが生まれ、今度は違うものをつくろうとする意欲もわいてきます。会員の中には、「時間を忘れて、夢中になれる」とか、「無から有をつくりだす喜びがある」という人もあり、講師の大畑守道さんを中心に、一つひとつ違った味わいのある陶器づくりを楽しんでいます。

また、二・三ヵ月に一度は各地の陶磁器展などに出掛けて、自分たちの陶器づくりの参考に

したり、毎年行われる老人作品展に出品して、技術の向上を目指しています。

教室の活動日は、毎月第一と第三の月・水・金曜日。本郷町にあるゲートボール場の隣で、午前十時から約二時間行っています。初めて陶芸をされる方でも、基礎から勉強できますので、あなたも気軽に参加してみませんか。

◇問い合わせ・申し込み

福祉事務所 福祉係(☎内線311) または、お近くの健康会まで



津田博士の胸像

母校の下米田小に完成



左から
栗田直樹氏と民間公民館振興委員会会長

郷土の偉人をたたえて

文化勲章を受章され、美濃加茂市の名誉市民でもある故津田左右吉（そうきち）博士の胸像除幕式が、博士の誕生日である十月三日、母校の下米田小学校で、地元関係者ら約二百人が集まり行われました。

胸像はブロンズ製で、高さ六十センチ、幅五十センチ。台座を入れると約一・八メートルの高さになるので、下米田小学校の正門左手に建てられました。この胸像の建立にあたっては、郷土の誇りとして博士の業績をたたえ、後世に伝えていこうと昭和五十九年に設

津田左右吉博士

津田博士は、明治六年に現在の下米田町東柳井で生まれました。幼少の頃からその英才をあらわし、東京専門学校（現在の早稲田大学）を卒業後、日本・中国の古代史、思想史研究をはじめ多くの著書を残す。特に、古事記・日本書紀など日本の古い歴史書の研究や、それらを通して、日本国民思想の研究を中心に大きな成果を残した。

立された津田左右吉博士顕彰会（間宮瑞夫会長）と胸像建立委員会（山田實雄委員長）が、昨年から準備を進めてきました。式では、山田委員長をはじめ、博士の愛弟子である栗田直樹早大名誉教授らの祝辞の後、児童が「りっぱな人が、先輩であることを誇りに思います。津田博士を目標にして、新しいものを求める努力をすることを誓います」と決意を述べました。また、胸像建立に合わせ、博士の生涯などを記した記念誌も発行されました。

しかし、こうした研究が皇室の尊厳を侵害したとして、裁判にかけられた事もあったが、津田博士は、学問の自由や真実はまげられないと主張し、ついに無罪となった。昭和二十四年には、日本文化に大きな貢献があった人として、文化勲章を受章。同三十五年には美濃加茂市名誉市民第一号となる。翌三十六年に八十八歳で亡くなった。

文化財保護強調週間

十一月一日～七日

自然の中で、大木を見て神秘的な気分になる。神社の社の前に立つと、荘厳な空気を感じる。これらのものは、人間の五感以外の感覚です。市内にも、こうした文化財が多く残されています。知らず知らずのうちに親しんできたものや、偶然見つけたものもあるかも知れません。

三和小学校では、はたるの飼育活動を学校教育の柱として研究を続けています。この活動の一つに、「幼虫を送る会」があります。子供たちの飼育してきたはたるの幼虫を放流する時、「夏にはきれいな光をたくさんみせてとんでね」と、願いを込めて川にかえします。また、地域にははたるの保存会もあり、川



（三和小学校の「幼虫を送る会」）



（山之上の獅子芝居）

の清掃活動やはたるの飛ぶ時期に、監視活動を行っています。このような保護活動を通して、自然や文化財にふれあう心を学んでいます。

このほかにも、保存活動を行っているものに、山之上の獅子芝居があります。この芝居は、毎年四月二・三日に行われ、山之上の十二社神社の神事として奉納されます。牛頭型の獅子頭をかぶり、油傘をなびかせるさっそうとしたものです。しかしながら、この芝居は実際に演ずることのできる人が限られ、存続も危ぶまれています。

私たちは文化財の保存保護活動を通して、文化的意識の向上に務めなければなりません。それが、地域社会の発展にもつながります。

文化財保護強調週間であるこの時期に、改めて心の目を開き、文化財を見つめ直してみたいかがでしょうか。

市民サロン

夢コーナー

かわいいお店が
わたしの夢

市民運動会で頑張っていた三人に将来の夢を聞きました。
智世ちゃんは、甘いお菓子が大好きなのでケーキ屋さんになりたい。愛世ちゃんは、アイスクリーム屋さんに。千砂ちゃんは、花を育てるのが好きだから花屋さんになりたいんだって。お客さんがいっぱい来る、かわいいお店を持てるといいね。



左から千砂ちゃん、愛世ちゃん、智世ちゃん

みのも 雑学 アラカルト

本は見る栄養です

11月ともなれば、あつという間に日が暮れて、「冬もすぐそこ…」と感じられる季節になりました。

この季節は、まさに「読書の秋」にぴったり。

市の図書館にも、秋の夜長を読書で楽しもうと来館者が増え、中には一人で何冊か借りる人もいます。今回は、図書館での貸し出しが多かった本を紹介しします。



以下…利用回数11回

あつちゃんとむしばきんおう
おりがみだいすき
哀愁変奏曲
ひるめしのもんだい

以下、11回を数える本は4冊ありますが、全体的に、児童用の本の貸し出しが多いという結果が出ました。

資料は、7月から9月の3カ月間の利用図書状況からまとめたものですが、この期間は夏休みが重なったこともあって、延べ3万4千人もの利用がありました。

その中で最も利用が多かった本は、絵本「おふろだいすき」の13回。次に童話「きいろいばけつ」と小説「ママの恋人」の12回が続きます。

以下、11回を数える本は4冊ありますが、全体的に、児童用の本の貸し出しが多いという結果が出ました。きつと、家に持ち帰って、親子で読み聞かせをしているのではないでしょう。

せつかくの「秋の夜長」ですから、本を通じて、家族のコミュニケーションの場を持つてはいかがでしょうか？

われら仲間たち

尾崎遺跡 発掘協力員

「過去の人たちが、どのように生活していたのか知りたい」――私たちは、岐阜県文化財保護センターが募集した遺跡の発掘作業に参加している仲間です。今年の五月から来年の一月までの予定で、ここ蜂屋町にある尾崎遺跡での調査のお手伝いをさせてもらっています。私たちの中には、こうした発掘調査に興味を持っているからという理由で、この発掘作業に参加している人も多くいます。



スコミでもさかんに取り上げられたりして「古代ブーム」が起ころうとしています。実際に作業を進める中で、現代のような道具もなく不便な状態からの。古代人の生活”を想像するのはとても楽しいですね。「井戸や水道はないから、近くの加茂川の水を運んだのだから」とか、「土器のかけらなどから、どんなものを食べていたのだろう」などと、自給自足の生活を思い巡らしながらの作業は、古代史への興味を一段とそそってくれます。これからも、こうした発掘調査を通して、美濃加茂の歴史が説き明かされていけば素晴らしいですね。

交通安全訴え続けて十数年

下米田青年団が交通安全キャンペーン

下米田青年団がこのほど、交通安全を呼びかけるキャンペーン活動を行いました。

毎年、秋の交通安全運動の展開中に行われるもので、10年以上も続いているいわば『伝統行事』。この行事のために独自に作られた、セフティドライバーの5原則を示したちらしやステッカー、折り鶴を入れた袋を400部準備しました。当日は、市連合青年団のメンバーも応援に駆けつけ、下米田町今の交差点でドライバーに配布し、交通安全を呼び掛けました。

桑原正昭団長は、「僕らが小さいころからあったこの行事を、これからも続けていけるよう頑張りたい」と意欲をみせていました。



ネコギギ、

工事中は避難してね

橋の架け替え工事で70匹を保護捕獲

市内の北部を流れる川浦川で、このほど国の天然記念物であるネコギギの捕獲作業が行われました。

これは、県が施工する橋（山之上町と三和町に架かる猿飛橋）の架け替え工事に伴って、付近に生息する貴重な淡水魚ネコギギの保護のため行われたものです。県が文化庁の許可を得て、東海淡水生物研究会のメンバーに委託し、川床の石の間に潜んでいる体長2、3センチの稚魚から12センチの成魚まで70匹を捕獲。現在は、橋の工事が終わる来年9月末までの予定で、滋賀県大津市にある琵琶湖文化館で保護飼育されています。

この川浦川は、昨年2月にも台風による護岸復旧工事でネコギギ339匹を保護、飼育されており、生息密度の高い川であることが確認されています。



国を越えた友情育つ 豪の生徒が 日本で生活体験

日本では生活体験

九月下旬から十日間にわたり、豪クイーンズランド州パドリムの生徒と引率教師二十三名が、また同時に、姉妹都市グボの生徒四名が一カ月間にわたり滞在しました。ともに地元中学校へ通いながら、ホームステイ体験をしました。

豪の生徒は、学校の廊下ですれ違ふと、気軽に「ハロー」と日本の生徒から声を掛けてもらえ、とても気さくな印象を持つたようです。

豪の生徒が自宅の間取り図を描き説明すると、日本の生徒は家の大きさや庭のプールに驚き、ライフスタイルの違いも肌で感じ合う場面がみられました。また、豪では各自で昼食を用意するので、生徒たちには学校給食がちよっぴり苦手だったようです。

このほかにも、スクールバスではなく自転車にヘルメット姿での通学は、豪の生徒には、不思議な経験でした。

豪の生徒たちにとってホストファミリーでの生活は、日本文化を学ぶよい機会となりました。

家の中では靴をぬぐこと、日本式の入浴方法、食べ物、遊びなどといったいろいろな面で異なる生活だったようです。どの生徒も日本食にはあまりなじみなかったようですが、焼き鳥と天ぷらはお気に入り。また、豪では紅茶を主にミルクティーで、日本ではレモンティーで飲むなど、好みの違いも発見できました。

パドリムの生徒が豪へ帰るころには、お互いの気心が知れて涙ぐむ場面もみられ、国を越えた友情が着実に育っているようです。



お知らせ

11月 霜月 NOVEMBER



市役所 25-2111



有効期限(11/30)が切れます

国民健康保険証の更新を

現在、皆さんが使用されている国民健康保険証は、11月30日(月)で期限が切れるため、更新の手続きを次の日程にて行います。

保険証の悪用防止のため、本人または家族の方が、現在お持ちの保険証と印鑑をご持参のうえ、直接手続きをしてください。また、連絡所や公民館での手続きは該当地区以外の方はできませんのでご注意ください。

地区	日時(11月)	会場
太田	18日(水)～30日(月) (土・日曜日のぞく)	市役所国民健康保険係窓口
下米田	18日(水)	下米田連絡所
上古井	19日(木)	古井連絡所
下古井	20日(金)	下古井公民館
加茂野	24日(火)	加茂野連絡所
蜂屋	25日(水)	蜂屋連絡所
伊深	25日(水)	伊深連絡所
山之上	26日(木)	山之上連絡所
三和	26日(木)	三和連絡所

スポーツ

市民バドミントン大会

◇とき 11月22日(日)

◇ところ 午前9時開会式
中濃体育館

◇主催 市教育委員会

◇参加資格 市内在住・在勤者

◇競技種目 すべてダブルス戦

男子の部

一部(40歳未満)

二部(40歳以上)

女子の部

一部(35歳未満)

二部(35歳以上)

中学生の部

混合の部

男女ペアで合計年齢が70歳以上(ただし、パートナーがいない方は主催者側で用

意します)

◇参加申込 中濃体育館にある申込用紙に必要事項を記入のうえ11月14日(土)午後5時までに申し込むこと

*大会当日の一日保険も一人当たり30円で受け付けします。
保険の申し込みは、11月19日(木)午前中までに中濃体育館(☎3241)へ

募集

まちづくり標語を募集

魅力あるまちづくりを進め、愛着と誇りをもてる街をつくっていくための合言葉を広く募集します。

◇募集部門 一般の部と児童・生徒の部(中学生以下)

◇賞 特選(1点)・準特選(1点)・入選(若干)・賞状と副賞

◇応募方法 はがき1枚につき1点の作品と、住所・電話番号・氏名・年齢・性別・職業(または学校名・学年)応募部門(一般または児童・生徒の部)を明記のうえ〒102 東京都千代田区紀尾井町3-32(財)

都市計画協会内 まちづくり

秋の全国火災予防運動

11月9日～15日

点検を重ねて築く“火災ゼロ”





月間実行委員会標語募集係
へお送りください。

◇締め切り 11月30日(月)

(当日消印有効)

◇問い合わせ先 都市計画課

(市内線252)へ

学校給食をもう一度

食べてみませんか?

思い出給食会を開催

市学校給食センターでは、来
年1月24日からの「全国学校給
食週間」にあわせ、小学生と一
緒に給食を食べながら、今と昔
の給食について語り合う「思い
出給食会」を開催します。

「脱脂粉乳の味がなつかしい」
「温かいみそ汁だけの給食も
あった」といった給食の思い出
をお持ちの方、ぜひご参加くだ
さい。

◇と き 1月26日(火)

◇会 場 伊深小学校(11時
市役所集合、小学校まで送迎
します)

◇募集人員 20名ほど

◇応募方法 好きだったメニュー
と給食に関する思い出を電
話またはFAXで市学校給食
センターへお知らせください
(希望の多いメニューを一品
組み入れる予定です)

◇締め切り 11月25日(水)

◇問い合わせ先 学校給食セン
ター(☎3623 FAX

☎1577)へ



初冬親子のつと

県立土岐少年自然の家では、
古くから行われる正月の行事を
親子で体験する「初冬親子のつ
と」を開催します。

◇対象 小中学生と保護者(先
着150名)

◇日時 12月12日(土) 15時か
ら 13日(日) 13時30分まで

◇会場 県立土岐少年自然の家
◇内容 餅つき・餅花づくり・
風づくりなど

◇会費 一人約2500円

(1泊3食・シーツ代・実習
代・保険料)

◇申し込み 12月6日(日)ま
でに参加者全員の氏名・住所・

年齢・学年・電話番号を記入
して土岐少年自然の家(〒5
09-51土岐市泉町定林寺岡
戸☎0572-4527)へ

案内

勤労者生活資金
融資のご利用を

市では、勤労者のみなさんの
生活の安定と福祉向上のために、
教育費・医療費・そのほか生活
に必要な資金の融資制度があり
ます。窓口は、岐阜県労働金庫
美濃加茂支店です。

お気軽にご利用ください。

◇申込資格 市内に1年以上上
住し、同一事業所に1年以上
継続して勤務している人。
取扱い金融機関の審査基準に
適合する人。

◇融資限度と期間 50万円以内
3年以内に返済。

◇融資利率 年利5・28%

◇問い合わせ先
岐阜県労働金庫美濃加茂支店
(☎0077)へ

成人式のご案内

日時 平成5年1月15日(祝)

午前9時11時10分

会場 市文化会館ホール

内容 式典・アトラクショ
ン・記念撮影

対象 市内在住の昭和47年

4月2日から昭和48

年4月1日生まれの

方(市内住所登録者

の方には、案内状を

送付します)

*転出される方で当

市の成人式に参加を

希望される場合は、

市中央公民館内・社

会教育課(☎41

41)へ11月30日

(月)までに連絡く

ださい。





市青少年健全育成大会

11月は「全国青少年健全育成
強調月間」です

青少年が地域社会の一員としての自覚と責任を持てるよう、大人が働きかけることは、青少年健全育成のために極めて重要です。それには、地域の子すべてがわが子と同様に見守ることが大切です。

市では、この機会に、青少年健全育成大会を開催し、少年の主張や演劇などを行います。皆さんのお越しをお待ちしています。

◇とき 11月14日(土)

午後1時～3時30分

◇ところ 中央公民館

◇内容 少年の主張発表

青年団「仲間」公演

「米を食べよう」 ポスター入賞者が決まる

市では、小学4～6年生を対象に、米の消費拡大をPRするポスターの募集をしました。

このほど、74点の応募作品の中から、7点の特別賞と15点の入賞が決まりました。これらの作品は、11月7・8日の産業祭会場で展示されます。特別賞は

次の通りです。(敬称略)

林 貴康(太田小六年)

大矢 敦子(伊深小六年)

渡辺 真誠(古井小五年)

渡辺 一弘(古井小五年)

伊藤綾佑子(古井小五年)

小林萌々子(古井小五年)

古田 明訓(山手小四年)

雇用保険 マナー守って さわやか受給!

11月は「雇用保険さわやか受給推進月間」です。雇用保険の失業給付は、失業した方の生活の安定を図るとともに、再就職への援助を行うことを大きな目的としています。

制度の趣旨をご理解いただき、正しい受給にご協力ください。

応援します ゆとりある人生

事業主の退職金制度「小規模企業共済制度」は、いわば国がつくった事業主のための退職金制度です。事業主の方が第一線を退いたときに、法律で定められた共済金が支払われます。掛金は全額所得控除となるほか、税制上も大変有利な取扱いとなっています。

取引先倒産の場合の 資金手当をします

中小企業倒産防止共済制度は、取引先企業の倒産の影響を受けて中小企業者自らが倒産するなどの事態の発生を未然に防ぐため、国が作った制度です。

加入後6カ月以上たつて取引先事業者が倒産し、売掛金債権などの回収が困難となった場合、掛金総額の10倍の範囲内(最高3200万円・残高ベース)で無担保・無保証人・無利子で共済金の貸付けが迅速に受けられます(ただし、貸し付けを受け

た共済金の1/10に相当する掛金額に対する権利は消滅します)。ぜひ、この制度への加入をお勧めします。

年末調整説明会を開催

今年も年末調整の時期を迎えました。関税務署では、市文化会館で年末調整説明会を開催しますのでご出席ください。

◇日時 11月19日(木)

午後1時30分から

◇対象 個人の白色申告者、法人

青色申告の決算説明会

◇日時 12月8日(火)

午後1時30分から

◇対象 個人の青色申告者
詳しくは税務課(☎内線213・214)へ



税金の疑問、税のいろいろう。
税を知る週間
11月11日(水)～17日(火)



なんでも 相談室

高齢者職業相談

- と き 毎週月・水・金曜日
午前9時～午後4時
■ところ 市役所西館2階相談室(内318)

婦人就業相談

- と き 毎週月・木曜日
午前10時～午後3時
■ところ 市役所西館2階相談室(内318)

心配ごと相談

- と き 4日・11日(水) 午後1時～4時
■ところ 中央公民館3階和室

法務局出張人権相談

- と き 18日(水) 午後1時～4時
■ところ 中央公民館3階和室

弁護士による無料法律相談

- と き 25日(水) 午後1時～4時
■ところ 中央公民館5階(受付は3時30分まで)

行政相談

- と き 27日(金) 午前9時～正午
■相談員 高橋和男さん(☎25-1978)
(場所 上古井公民館)
佐野綾目さん(☎29-1650)
(場所 伊深連絡所)

結婚相談

- と き 毎週土曜日 午前9時～正午
■ところ 中央公民館3階和室

家庭児童相談

- と き 毎週月～水曜日・金曜日
第1・3土曜日
平日＝午前8時30分～午後4時
土曜日＝午前8時30分～正午
■ところ 市役所西館1階家庭児童相談室
(☎25-1110)

教育相談

- と き 毎週月・火・木・金曜日
午前9時～午後4時
■ところ 中央公民館503号室(☎25-3999)

国税の税務相談

- と き 10日(火) 午前10時～午後3時
■ところ 中央公民館506号室

老人介護の相談

- と き 年中無休・24時間
■ところ さわやかナースングピラ内
在宅介護支援センター(☎27-2500)

市長と語る会

行政に対する要望など 気軽に市長と語りませんか

- ◇日時 11月24日(火)
午後1時30分から4時30分
◇場所 下米田連絡所
詳しくは秘書課広報係へ ☎内線239

日没から夜間にかけての交通事故防止

今年の年間交通事故死者が四年連続で一万人を突破する勢いで増加しています。十月十一日現在の交通事故死者は八千六百一人で昨年同期より三百五十三人(四・三割)多くなっています。岐阜県でも六人増の百九十二人の方が亡くなっています。時間帯は夜間にかたより、若者の無謀運転や、お年寄りの被害が多発しています。

日没から夜間にかけての交通事故を防ぐため、次のことに注意しましょう。

◇夜間事故の原因は
・スピードの出し過ぎ、飲酒運転、信号無視などの悪質違反

◇ドライバーの方は
・夕方からは早めにヘッドライトを点灯して、対向車や歩行者などが発見しやすいようにしましょう
・ヘッドライトの視認距離は、下向きで約四十メートル、上向きで約百メートルです。スピードは控えめにしましょう
・雨降りの夜は、前方が見えにくく、滑りやすいため、気配り・目配りなど気象にあった運転をしましょう

◇死・そして生を考える
図書館講座を開催

・歩行者、自転車利用者の方は、明るい服装や夜行ダスキ、反射テープを利用して、ドライバーに早く発見されやすい工夫をしましょう
・道路を横断するときは、横断歩道などの安全施設を利用しましょう
・安全施設のない所での横断は、なるべく見通しのきく場所を選び、左右の安全を確認してから、横断しましょう

ズアッブされてきました。この機会に「わたしたちの生」について考えてみませんか。

◇日時 11月28日(土)
午後3時から

◇会場 図書館2階集会室

◇講師 田代俊孝氏
(同朋大学助教授、名古屋大学医学部生命倫理委員)

*定員50名 入場無料
詳しくは、図書館(☎25-7316)へ

下古井公民館からのお知らせ
照明器具取替工事のため11月20日(金)から29日(日)までの間、2階和室は使用できません。ご協力お願いします。

中濃体育館 ☎ 26-3241

■休館日 毎週月曜日 第3日曜日

期 日	内 容	時 間
1日(日)	市民バレーボール大会	8:30~
10日(日)	菊花展(市賛美菊友会)	8:30~
4日(木)	体育指導員定例会	19:00~
7日(日)	美濃加茂市産業祭	8:30~
15日(日)	可茂地区レディースバドミントン大会	8:30~
17日(火)	グラウンド調整会	18:00~
20日(金)	中部電気保安協会電気保安講習会	13:00~
22日(日)	市民バドミントン大会	8:30~
23日(月)	スポーツ少年団バレーボール大会	8:30~
24日(火)	学校開放調整会	19:00~
29日(日)	剣道少年団練成大会	8:30~

文化会館 ☎ 25-1108

■休館日 毎週月曜日 15日(日) 24日(火)

期 日	内 容	時 間
1日(日)	第41回美濃加茂市文化祭	10:00~
4日(木)	オスマン・サンコン氏講演会 「ギニアから見た日本」	14:30~
6日(土)~8日(日)	水墨画「松涛会展」	9:00~
7日(土)	平成4年美濃加茂市小中学校音楽祭	9:00~
7日(土)~8日(日)	鈴木染匠「染色作品展」	9:00~
8日(日)	第9回Aトレインジャズオーケストラコンサート	18:00~
14日(土)	第63回市民の劇場「伍代夏子ショー」	14:00~ 18:00~
18日(火)	岐阜県自治連合会協議会研修大会	13:30~
19日(水)	年末調整説明会	13:00~
21日(金)	木曾川右岸用水通水10周年 関連土地改良事業完成記念式典	10:00~
21日(金)~22日(土)	美濃加茂市子ども展	9:00~
22日(土)	加茂学園「子ども達のコンサート」	9:00~
26日(火)	年金受給者集団指導	9:00~
28日(木)	東京児童劇場「プレーメンの音楽隊」 「マッパ売りの少女」	12:00~ 14:00~
28日(木)~29日(金)	第12回総合書道展	9:00~
29日(金)	井上民謡会「ふるさと民謡祭り」	11:00~

地区だより

地 区	期 日	内 容	場 所	時 間
山之上	7日(土)	第4回ソフト	山之上小	18:00~
	8日(日)	バレーボール大会	体育館	19:30~
蜂屋	22日(日)	蜂屋地区文化祭	蜂屋小体育館	10:00~
加茂野	15日(日)	戦没者追悼式	徳雲寺	10:00~
下米田	8日(日)	梨園自治会観音レール大会	下米田小体育館	9:00~

今月の納期

国民年金 11月分
国民健康保険料 7期分30日(月)
まで

中央公民館 ☎ 25-4141

■休館日 1日(日) 15日(日)

期 日	内 容	時 間
2日(日)	国際交流講座「私の見た日本」 ジョセフ・P・エサティエさん	13:30~
10日(火)	市健康連合会俳句狂俳大会	9:00~
11日(水)	教育相談専門医巡回	13:30~
14日(土)	市青少年健全育成大会	13:00~

図 書 館 ☎ 25-7316

■11月の休館日 毎週月曜日 3日(金) 15日(日) 24日(火)

■11月のおはなしランド 毎週土曜日午後2時30分から
開催します映画鑑賞会 11月20日(金) 午後7時から
『にっぽん昆虫記』 昭和38年作品
監督 今村昌平 出演 左 幸子・吉村実子
会場 2階集会室 入場無料

そよかぜ号の巡回日程

地 区	月 日	巡 回 場 所	時 間
加茂野	11月17日(火)	木野公民館	1:30~1:50
		鷹之巣公民館	2:00~2:20
		駅前公民館	2:30~2:50
		稲辺公民館	3:00~3:20
伊 深	11月25日(木)	加茂野連絡所	3:30~4:10
		野地原	1:30~1:50
		最乗寺前	2:00~2:20
		大洞公民館	2:30~2:50
三 和	11月26日(金)	中切橋	3:00~3:20
		伊深連絡所	3:30~4:10
		中甘屋公民館	1:30~1:50
		下甘屋公民館	2:00~2:20
下米田	11月27日(土)	上水無瀬	2:30~2:50
		中川浦公民館	3:00~3:20
		三和連絡所	3:30~4:10
		牧野公民館	1:30~1:50
下米田	11月27日(土)	小山公民館	2:00~2:20
		為岡公民館	2:30~2:50
		信友公民館	3:00~3:20
		下米田連絡所	3:30~4:10

休日の水道修理は…

■11月の当番店 市上水道指定店組合では、日曜・祭日
などの水道管の破裂といったトラブルに対応できるよ
う当番店を指定しています。

期 日	当 番 店	電 話	住 所
1日(日)	杉原工業株式会社	26-4125	西町1-312
3日(火)	納土ポンプ株式会社	26-2438	蜂屋町中蜂屋2705-2
8日(日)	安田ポンプ工業所	26-5610	蜂屋町作洞836
14日(土)	木下設備工業	26-9415	下米田町308
15日(日)	米田住宅設備	25-5146	下米田町西脇546
22日(日)	柳中島設備	25-2775	森山町3-12-10
23日(月)	土谷ポンプ株式会社	25-2756	森山町1-1-41
28日(土)	セキスイ管工業株式会社	26-0253	田島町3-3-43
29日(日)	中部設備工業	26-9804	田島町3-1-26